

過疎地域持続的発展計画

(令和3年4月1日～令和8年3月31日)

令和3年12月

島根県西ノ島町

目 次

1. 基本的な事項

- (1) 西ノ島町の概況・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- (2) 人口及び産業の推移と動向・・・・・・・・・・・・ 3
- (3) 西ノ島町が行財政の状況・・・・・・・・・・・・ 5
- (4) 地域の持続的発展の基本方針・・・・・・・・・・・・ 6
- (5) 地域の持続的発展のための基本目標・・・・・・・・ 7
- (6) 計画の達成状況の評価に関する事項・・・・・・・・ 7
- (7) 計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- (8) 公共施設等総合管理計画との整合・・・・・・・・ 7

2. 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

- (1) 現況と問題点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
- (2) その対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- (3) 事業計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
- (4) 公共施設等総合管理計画との整合・・・・・・・・ 10

3. 産業の振興

- (1) 現況と問題点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
- (2) その対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
- (3) 事業計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
- (4) 産業振興促進事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
- (5) 公共施設等総合管理計画との整合・・・・・・・・ 17

4. 地域における情報化

- (1) 現況と問題点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
- (2) その対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
- (3) 事業計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
- (4) 公共施設等総合管理計画との整合・・・・・・・・ 18

5. 交通施設の整備、交通手段の確保

- (1) 現況と問題点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
- (2) その対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
- (3) 事業計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
- (4) 公共施設等総合管理計画との整合・・・・・・・・ 20

6. 生活環境の整備

- (1) 現況と問題点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21
- (2) その対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22
- (3) 事業計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23

(4) 公共施設等総合管理計画との整合	24
7. 子育て環境の確保・高齢者等の保健・福祉の向上及び増進	
(1) 現況と問題点	25
(2) その対策	26
(3) 事業計画	28
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	29
8. 医療の確保	
(1) 現況と問題点	30
(2) その対策	30
(3) 事業計画	30
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	31
9. 教育の振興	
(1) 現況と問題点	32
(2) その対策	33
(3) 事業計画	34
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	34
10. 集落の整備	
(1) 現況と問題点	35
(2) その対策	35
(3) 事業計画	35
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	35
11. 地域文化の振興等	
(1) 現況と問題点	36
(2) その対策	36
(3) 事業計画	36
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	36
12. 再生可能エネルギーの利用の促進	
(1) 現況と問題点	37
(2) その対策	37
(3) 事業計画	37
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	37

1. 基本的な事項

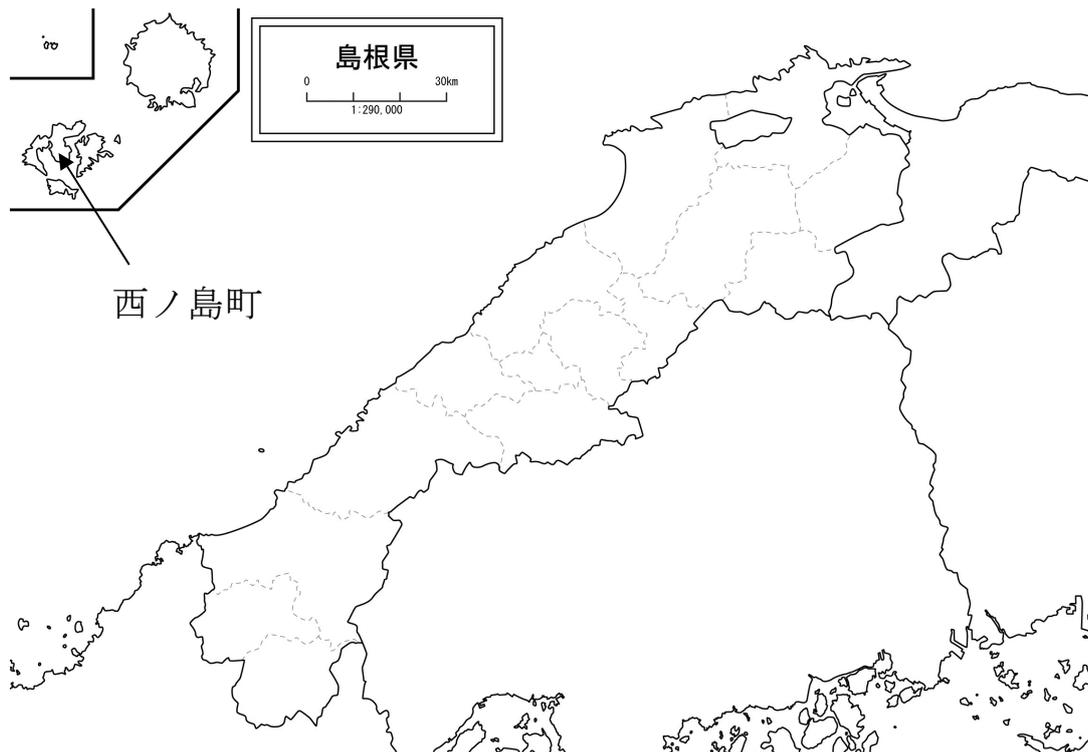
(1) 西ノ島町の概況

ア. 自然条件について

西ノ島町は、島根県の島根半島の北東約65kmの日本海に浮かぶ隠岐諸島の島前地区に位置し、一島で一町を形成している。

本町の面積は、55.96km²で、地形は火山島特有の急峻で高低起伏の著しい山地丘陵によって大部分を占めている。島影は東西から南に湾曲しながら細長く、200m～300mの山脈によって内海側と外海側に分かれている。内海側は東に中ノ島（海士町）、南に知夫里島（知夫村）と相対し、3島に囲まれた穏やかな内海湾を抱き、屈曲に富む海岸は天然の良港として14の集落が点在し、漁業を中心に発展してきた。対して外海側は1集落のみとなっており、延々17kmに及ぶ海蝕断崖が連続し、大山隠岐国立公園の中核的美観地区をなす国の名勝天然記念物の国賀海岸を中心に男性的な偉観を呈し、未開発で比類無き勇壮な景観は有名である。

気候は海洋性気候を呈し、周囲を対馬暖流が流れているため、県内でも比較的暖かい地域に属し、降水・積雪も少なく過ごしやすい気候である。



イ. 歴史的条件について

島前では中ノ島の郡山遺跡の発見により、縄文中期（前3000年）頃から人類が生活を営んでいたことが推測されている。

隠岐は孤島でありながら、早くから開けた島であったため、古代国家の体制が確立するとともに一国として扱われ、應神朝（330年）には億伎国造が任ぜられた。

律令時代に入ると隠岐は遠流の地に定められ、以来近世まで一貫して流刑の島として位置付けられ、特に承久三年（1221年）の変乱には後鳥羽上皇、元弘二年（1332年）には後醍醐天皇が遷幸になられたことは広く知られている。

藩政時代には、出雲、隠岐を領国として、堀尾氏、京極氏を経て松平氏の支配下に置かれた。

明治時代には町村制度の施行（明治37年）により、それまで3ヵ村に分かれていた東側の美田村、別府村、宇賀村が合併し黒木村となり、西側は浦郷村と改められた。その後浦郷村は、昭和21年に町制が施行され浦郷町となり、昭和32年には国の町村再編成に沿って、黒木村と浦郷町が合併し西ノ島町となった。

ウ. 社会的条件について

本町は細長い地形で、内海側の海岸線沿いに14集落が点在し、外海側には西北端に1集落が存在している。

町内の交通道路網は、唯一の国道である485号、県道3路線が基幹道路として、これに連結する主要町道により各集落を結んでいる。

本土とのアクセスは、海路が主で、旅客兼自動車航送フェリー3隻と旅客専用の超高速船1隻が運航している。空路は隠岐の島町の隠岐空港を起点に出雲と大阪へ1日1往復就航し、高速交通網としての役割を果たしている。

島前3町村間は小型フェリーと内航船が運航しており、22時台まで夜間便も運航しており、生活路線として機能している。

エ. 経済的条件について

本町の基幹産業は漁業・畜産業・観光業である。町内の総生産額（平成30年度しまねの市町村民経済計算）は11,981百万円で、産業別では第1次産業が1,693百万円（14.1%）、第2次産業が875百万円（7.3%）、第3次産業が9,345百万円（78.0%）となっており、第3次産業の割合が非常に高くなっている。

第1、2次産業は、従事者の高齢化や就業人口の減少等の社会要因により生産規模が縮小し、第3次産業を中心とした地域経済へ移行している。

オ. 西ノ島町における過疎の状況

西ノ島町の人口は、平成27年には3,027人と総人口は減少する一方で、昭和35年には11.4%であった65歳以上の高齢者比率は平成27年には41.7%と増加しており、少子高齢化の進展は今後の地域振興を図るうえで深刻な問題となっている。

新たな事業や働き方を創出し、関係人口の増加や安定した就労の場の確保など産業振興や高齢者対策など福祉向上のための施策を推進し、町民一人ひとりが力をあわせて魅力あるまちづくりのために過疎対策を積極的に推進していく必要がある。

カ. 西ノ島町の社会経済的発展の方向

表1-1（2）産業別就業者人口の動向をみると、平成27年の国勢調査では、第1次産業である農林水産業が17.2%、第2次産業である建設業等が14.5%、第3次産業である小売・サービス業等が68.3%となっており、第3次産業へと産業構造が変化している。

本町が有する豊かな自然、多種多様な水産資源、古くから脈々と続く悠久の歴史を活かし、町全体で産業振興に取り組み、時代に対応した産業活動を展開する必要がある。

農林水産業においては、西ノ島ブランドの構築、安定した経営、担い手の育成などにより活力ある産業づくりを進める。

また、基幹産業である漁業、畜産業と観光業の連携による新たな展開によって観光地としての魅力度を向上させ、交流人口の拡大を図り、観光業をはじめとする諸産業の振興を図るとともに、サービス分野、情報分野といった若年層向けの職種を創出しつつ、住みやすさ、暮らしやすさを高めることにより定住性の向上や更なる人口増加を図り、持続的発展を推進する。

（２）人口及び産業の推移と動向

本町の人口推移を見ると、表１－１（１）のとおり減少の一途をたどり、昭和３５年には６，７５３人であった人口が、平成２７年には３，０２７人へと３，７００人以上減少した。

年齢階層別人口の推移について昭和３５年と平成２７年を比較してみると、まず、昭和３５年に全体の３６．８％を占めていた０～１４歳の階層は、平成２７年には９．７％に大幅に減少している。また、１５～６４歳の生産年齢人口も、特に１５歳～２９歳の若年者層に減少傾向が現われている。少子化の進展、若年者層の人口流出に歯止めがきかない現状で、若い世代の人口減少は、地域の経済、生産機能が停滞する大きな要因であると考えられる。

一方、高齢者の人口は年々増加傾向にある。６５歳以上の比率は、昭和３５年は１１．４％にすぎなかったが、急激な増加を示しており、平成２７年には４１．７％となっている。全体的に人口の動態は、表１－１（３）のように人口減少が続き、若年者層の減少と高齢者層の増加傾向は更に進むものと予想される。

産業別就業者の推移は表１－１（２）のとおりで、第１次産業は、昭和３５年には、５２．２％と非常に高い割合を示していたが、平成２２年には１７．２％と大幅な減少を示している。他の地域と同様に若年者層の漁業・農業離れが進んでおり、本町の基幹産業である漁業・畜産の後継者の育成、就業環境の整備が急務の課題である。

第２次産業については、平成１２年までは増加傾向であったが、平成１７年に大幅に就労人口が減少した。公共事業の減少も大きな要因と考えられ、重要な産業として港湾、漁港、道路等の基盤整備への公共投資を継続する必要がある。

第３次産業については、昭和３５年の３５．９％から平成２７年には６８．３％と大幅な増加を示している。この傾向は国内経済の進展と平行して今後も続くものと予想される。

今後は、人口の減少、特に若年層人口の減少や高齢者比率の増加などを考慮すると、就労者数の確保が困難となり、生産規模等が見直されることも予想され、各産業と連携した総合的な産業振興が必要である。

表 1-1 (1) 人口の推移 (国勢調査)

区 分	昭和 35 年	昭和 50 年		平成 2 年		平成 17 年		平成 27 年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 6,753	人 5,089	% △24.6	人 4,429	% △13.0	人 3,486	% △21.3	人 3,027	% △13.2
0 歳から 14 歳	2,489	1,057	△57.5	874	△17.3	342	△60.9	294	△14.0
15 歳から 64 歳	3,497	3,206	△8.3	2,440	△23.9	1,864	△23.6	1,602	△14.0
うち 15 歳 ～29 歳(a)	1,028	947	△7.9	326	△65.6	290	△11.0	226	△22.1
65 歳以上(b)	767	826	7.7	1,115	35.0	1,280	14.8	1,262	△1.4
(a)／総数 若年者比率	% 15.2	% 18.6	—	% 7.4	—	% 8.3	—	% 7.4	—
(b)総数 高齢者比率	% 11.4	% 16.2	—	% 30.6	—	% 36.7	—	% 41.7	—

表 1-1 (2) 産業別人口の動向 (国勢調査)

区 分	昭和 35 年	昭和 50 年		平成 2 年		平成 17 年		平成 27 年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 2,969	人 2,090	% △29.6	人 1,897	% △9.2	人 1,532	% △19.2	人 1,448	% △5.5
第一次産業 就業人口比率	% 52.2	% 36.0	—	% 26.8	—	% 20.4	—	% 17.2	—
第二次産業 就業人口比率	% 11.8	% 12.6	—	% 15.4	—	% 12.7	—	% 14.5	—
第三次産業 就業人口比率	% 35.9	% 51.4	—	% 57.8	—	% 66.8	—	% 68.3	—

表 1-1 (3) 将来人口推計 (西ノ島町人口ビジョン)

(単位：人)

区分	2020 年	2025 年	2030 年	2035 年	2040 年	2045 年	2050 年
将来目標人口	2,750	2,598	2,460	2,343	2,254	2,189	2,145
社人研推計 (2018 年)	2,778	2,549	2,323	2,098	1,885	1,690	1,526

(3) 西ノ島町の行財政の状況

本町は「夢と笑顔のあふれるまち、西ノ島」を町運営にあたる基本方針として、持続的に発展していくためには「人の力」が必要であるという認識のもと、目指すべき将来像を「人の集う島へ」と定めた。豊かな資源を活かし、町民同士で助け合い、心身ともに健やかなまちづくりを進めている。

平成の初頭に景気浮揚策とした打ち出された公共事業の推進に積極的に呼応したが、自主財源に乏しいことから財源を起債に依存せざるを得ず、公債費の増加から財政危機を招いた。この状況から脱却するため行政改革大綱を策定し、財政健全化に大きな成果を得ているところである。地方交付税の縮減が一段落し、近年は増加に転じていることや、職員構成の若返りで人件費総額が減少していること、事業の絞り込みにより公債費が減少したことなどにより、一時の危機的な状況からは脱したと考えられる。

財政健全化法の施行や公会計制度の推進が進められるなど地方財政を取り巻く環境が変化している中、地域の振興と財政健全化のバランスを図りつつ、計画的な財政運営に取り組んでいく。

表1-2 (1) 市町村財政の状況

(単位：千円)

区 分	平成22年度	平成27年度	令和元年度
歳入総額 A	4,615,030	7,203,801	6,129,245
一般財源	2,896,114	3,095,093	3,836,286
国庫支出金	574,791	888,332	465,078
都道府県支出金	293,326	307,235	257,599
地方債	742,600	2,680,600	1,255,900
うち過疎債	197,600	2,284,400	368,600
その他	108,199	396,200	314,382
歳出総額 B	4,414,331	7,156,098	6,089,302
義務的経費	1,536,548	1,435,109	2,443,899
投資的経費	1,079,254	3,298,074	1,353,041
うち普通建設事業	1,064,516	3,297,276	1,352,216
その他	1,798,529	2,422,915	2,292,362
過疎対策事業費	197,600	2,284,400	368,600
歳入歳出差引額 C (A-B)	200,699	47,703	39,943
翌年度へ繰り越すべき財源 D	15,274	94	11,612
実質収支 C-D	185,425	47,609	28,331
財政力指数	0.131	0.126	0.119
公債費負担比率	22.6	20.2	41.4
実質公債費比率	17.9	11.0	13.1
起債制限比率	11.4	-	-
経常収支比率	81.4	81.3	94.3
将来負担比率	112.7	72.7	83.7
地方債現在高	5,227,124	9,155,246	11,442,026

表 1－2（2）主要公共施設等の整備状況

区 分	昭和 5 5 年度末	平成 2 年度末	平成 1 2 年度末	平成 2 2 年度末	令和元 年度末
市町村道					
改良率（％）	11.7	22.8	24.6	31.8	47.6
舗装率（％）	31.7	40.4	41.6	47.6	55.4
水道普及率（％）	97.7	100.0	100.0	100.0	100.0
水洗化率（％）	0.0	0.0	10.8	52.1	69.2
人口千人当たり病院、診療所の 病床数（床）	8.9	8.4	11.5	13.7	16.0

（4）地域の持続的発展の基本方針

本町において、若年者の島外への流出による人口の減少や高齢化が進行し、産業や地域活力の減退等の様々な問題を抱え、今後のまちづくりが懸念されている。

こうしたなか、本町では平成 2 5 年に 1 0 か年の目標や基本施策を示した「第 5 次西ノ島町総合振興計画」を策定し、その中で目指す姿の「人の集う島へ」の実現に向けて各分野における基幹プロジェクトを進めてきた。自然を活かし、人々が助け合いながら住み続けたいとなる西ノ島をめざし、今後も各種施策を展開する。

本町は、下記の 3 つの方策を基に、行政のみならず町民をはじめ多様な主体が役割を担いながら、効率的かつ効果的に西ノ島の魅力・価値を発信していくまちづくりを目指し、総合的かつ計画的な施策を進めていく。

① 資源を活かして働くまちづくり

本町が有する豊かな自然、多種多様な水産資源、神話時代から脈々と続く悠久の歴史・文化等の資源を活かし、町全体を挙げて基幹産業の振興に取り組むとともに、若者が魅力と感じ働ける職場や働き方の創出を図り、時代に対応した産業活動を展開し、活気あふれる地域産業づくりを推進する。

水産業、畜産業では、売れるモノづくりを推進するとともに、町産品の販路開拓・拡大を支援し、後継者の確保、担い手の育成に取り組む。

観光業では、地域資源を有効活用した観光商品の開発、再び訪れたい観光地づくり、島外への PR 強化に取り組む。

人口減少に伴い今後も増加が見込まれる町内の空き家等については、定住の為の利活用方法や新たなアイデアを模索していく。

② 助け合い健やかに暮らせるまちづくり

少子高齢社会が進行する中で、誰もが住み慣れた地域で安心して生活できるように、子どもからお年寄りまで共に助け合い、共に生きていけるような、安らぎと安心のあるまちづくりを進める。また、高齢者や障がい者が地域で安心していきいきと健康で充実した生活を送れ、社会への参加ができるやさしいまちづくりに取り組む。

さらに、多様化する子育て世帯への支援を図るため、出産、医療等に係る離島ゆえの経済的負担の軽減や各種保育サービスの充実と育児相談・指導等総合的な施策を推進する。

町民自らが健康づくりに取り組んで健康で安心して暮らすために、地域におけるニーズを把握し、保健活動の充実を図るとともに町民が身近で安心して医療サービスが受けられる体制の整備と医療従事者の確保に努める。

③ 自然と共生する快適なまちづくり

安全で快適な生活環境の整備を目指して、水道や道路のような生活に欠くことのできないサービスと、防災・救急体制のような住民の生命と財産を守るサービスを整備・充実させ、本町に暮らす一人ひとりが豊かさを実感できるまちづくりを進める。整備にあたっては、本町が有する豊富な美しい自然資源を次世代に継承できるように努め、人と自然が共生するまちづくりを推進する。また、人口減少に伴い今後も増加が見込まれる町内の空き家等については、定住の為の利活用方法や新たなアイデアを模索していく。

離島という本町の地理的条件を考えた場合、航路は生命線に近いものであり、産業振興や生活物資輸送、通院、通学、通勤のために、関係機関と連携し港湾や航路の整備を促進する。

今後は超高速情報通信網を利用して、行政、教育、産業、文化等あらゆる分野における情報の提供サービスの充実・強化を図る。

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

本町では、「第5次西ノ島町総合振興計画」の下位計画として「西ノ島町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を平成27年に策定し、地域の特性を活かして若い世代の就職や結婚、子育てに希望を持てるまちづくりを進めてきた。急激に進む人口減少に対応するべく、①西ノ島町への新しい人の流れを作る②西ノ島町の資源を活かし、安定した雇用を創出する③結婚・出産・子育ての希望を叶えるという3つの基本目標を軸に施策を行っていく。

人口の長期的展望として、西ノ島町人口ビジョンにて令和22年度の人口規模を2,254人と設定した。令和6年度では2,630人を目標として必要な施策を実施する。

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

計画の達成状況については、産業関係団体、教育機関、金融機関、行政機関の関係者で構成される西ノ島町まち・ひと・しごと創生戦略推進会議による検証結果を活用して評価を行い、必要に応じて見直しや改善を行う。

(7) 計画期間

計画期間は令和3年4月1日から令和8年3月31日までとする。

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

「西ノ島町公共施設等総合管理計画」は、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を行うため、資産等の情報やコストを正確に把握するとともに、本町が所有する公共施設等の現状と課題を整理し、将来のあり方に関する基本方針を定めるものである。本計画においても「西ノ島町公共施設等総合管理計画」の考え方に基つき、公共施設の機能的かつ効果的な管理を推進する。

なお、本計画に記載された全ての公共施設等の整備が「西ノ島町公共施設等総合管理計画」に適合するものである。

2. 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点

ア. 移住・定住

西ノ島町の総人口は昭和60年に一時的に増加に転じたものの継続して減少傾向にあり、平成27年時点の総人口は3,027人、高齢化率42%である。総人口では昭和50年の約60%にまで減少しており、特に年少人口の減少率は大きく、1/4程度になっている。

人口減少と高齢化率の上昇傾向は現在も続いており、今後も同様の傾向となることが想定される。転出入者数は表2-1の通り、近年130人程度で推移している。社会増減（転入数－転出数）は、おおむね均衡していたが、直近2年は転出者超過に転じている。

西ノ島町まち・ひと・しごと創生総合戦略の取り組みにおいて、一定の成果が得られ、人口減少の抑制が図られている状況である。一方で水産業を中心とした男性の移住・定住は促進されているが、女性の移住・定住は十分に進んでおらず、生産年齢人口の男女の人数差を少なくすることが求められる。

今後も住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある社会を形成するためには、生産年齢人口を維持していくことが不可欠であり、引き続き移住・定住施策を積極的に推進する必要がある。

(表2-1：転出入者の推移)

	2015年 (-21人)	2016年 (+5人)	2017年 (±0人)	2018年 (+4人)	2019年 (-7人)	2020年 (-11人)
転入者数	117人	138人	115人	125人	138人	127人
転出者数	138人	133人	115人	121人	145人	138人

※各年の1月1日から12月31日までの届出数

イ. 地域間交流

本町は現在、鳥取県江府町や大阪府堺市南区と、学校、スポーツ、イベントでの特産品販売等を通じて経済交流や人的交流を、また出郷者で組織された東京国賀会及び近畿国賀会とそれぞれと交流を行っている。

今後も、これまで交流してきた地域等と継続して交流を行い、繋がりを大事にするとともに、交流を促進するために情報の発信、PR活動、幅広い視点を持った人材の育成等に努める必要がある。また、出郷者や都市部からのUJIターンを推進し、受入体制の充実を図る。

ウ. 関係人口の拡大

移住・定住施策をより強化する目的として、今後は、移住定住の前段となる「関係人口」の拡大が重要とされており、効果的な情報発信や交流機会の拡大とともに、その関係性を維持する仕組みづくりに取り組む必要がある。

(2) その対策

ア. 移住・定住

- ① 全町的に積極的な情報発信を行うことで、他地域の人々との交流を活性化させ、情報発信等を通して西ノ島町の魅力に関心を持った人に対しては、受け入れ前後の相談・支援体制を強化するとともに、ライフスタイルの変化や多様化する住宅ニーズにあわせた住居整備を進めることで移住・定住に結び付けていく。情報発信の方法については、より効果的で時代に即した方法での情報発信方法を検討・検証する。
- ② 県内外の UI ターンフェアなどに参加し、西ノ島町を広く PR するとともに移住アンケートなどを実施し、移住検討者のニーズ把握を行う。
- ③ 若い世代や主に女性を対象に移住体験ツアー及び実践型職業体験を企画・運営し、西ノ島町での暮らしをより詳しく知ってもらう機会の充実に取り組む。
- ④ 移住検討者が来訪しやすい環境づくりを造成するとともに移住後のミスマッチを減らすため、短～中期の島暮らし（お試し居住）を推進する。
- ⑤ 地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業協同組合制度などを活用し、人手や後継者が不足している事業所と就労を希望する人のマッチングや事業者の雇用ニーズに細かく対応できる人材活用の仕組みづくりに取り組む。
- ⑥ 島前3町村で連携し、島前高校卒業生をはじめとする U ターン検討者への情報周知や交流活動を促進する。

イ. 地域間交流

- ① 出郷者及び都市住民との交流を深めながら、住みたくなる西ノ島町を目指し、U J I ターン者の増加を図る。
- ② 姉妹町である鳥取県江府町との連携を深め、交流人口の拡大に努める。
- ③ これまでの実績を基にした交流事業の一層の推進と歴史文化等の繋がりを通じたより広い範囲での交流を図る。
- ④ 移住体験や U ターン者の増加に関わる取組み等について、島前3町村間で連携し、PR 活動や運用を図っていく。

ウ. 関係人口の拡大

- ① 町内で開催されるイベントのスタッフ等を島外から募集し、共に運営にあたっていくことで、双方の交流を促進し、西ノ島町を応援してくれる関係人口の拡大を目指す。
- ② 都会に暮らす人が、週末や一年のうちの一定期間を地方で生活する「二地域居住」を推進し、定住人口、関係人口の拡大に努める。

(3) 事業計画

持 続 的 発 展 施 策 区 分	事 業 名	事 業 内 容	事 業 主 体	備 考
1. 移住・定住地 域間交流の促進、 人材育成	(1) 移住・定住	体験型施設整備事業	町	
	(4) 過疎地域持続的発展特別事業			
		雇用充足促進事業	町	
		UI ターン検討者短期就業体 験支援事業	町	
		U・I ターン者就業支援補助金	町	
		新規学卒者人材確保対策事業	町	
		地域交流促進事業	町	
		西ノ島町地域交流型合宿等促 進事業	町	
		西ノ島町地域活性化事業	町	
	全国二地域居住等促進協議会 への参加	町		

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

本計画では、「西ノ島町公共施設等総合管理計画」の考え方との整合性を図りながら、地域の持続的発展につながる過疎対策の推進に努める。

3. 産業の振興

(1) 現況と問題点

ア. 農林業

本町の基幹産業である畜産業は、古くからの牧畑による肉用牛繁殖が受け継がれ、農業の中核を担ってきた。こうした状況下で、公共牧野の整備とその利用による低コスト生産・飼育を積極的に推進し、農家の負担軽減を図りながら増頭対策を中心に畜産振興を図っている。

平成 30 年の農業産出額は総額 3.6 億円であり、そのすべてが畜産となっている。

本町の畜産農家の経営規模は大半が零細で兼業農家が多い。近年は、農家 1 戸当りの飼養頭数は増加傾向にあり、少しずつ経営規模を拡大しつつある。しかし、割高な飼料を移入する必要があるなど離島ならではの負担を強いられている。

過疎化により、担い手の減少や高齢化の進行が大きな課題となっており、意欲ある担い手を確保・育成し、新たな経営者として自立できるよう支援していく必要がある。消費者のニーズがますます多様化している状況で、安心・安全・高品質の畜産物の生産を推進し、販売価格の安定化や農業所得の増大に繋げていくことが重要である。

平成 30 年度に整備した新しい家畜市場は、新規就農者を支援するための研修施設となっており、研修プログラム構築などの検討が必要である。

今後も畜産を重要な基幹産業と位置づけ、新規就農者・農業参入企業の確保、担い手の育成、増頭意欲のある畜産農家の負担軽減となるよう公共牧野の整備や飼養頭数の維持・拡大を図りながら、環境にも配慮した畜産の発展に努める。

畜産以外の農業は、平地が少ないという地形上、水稻はほとんど無く、わずかに野菜、雑穀豆類などの自家野菜が生産されている程度である。しかし、生産者の高齢化等により耕作放棄地が増加し、農地の適正な管理が問題となっている。

林業においては、昭和 30 年代に木材資源の欠乏からクロマツを中心に植林が盛んに行われたが、昭和 50 年頃から発生した松くい虫被害により松林のほとんどが消滅してしまった。このため、隠岐島前森林復興公社を通じて被害跡地にスギ、ヒノキ、コナラ等の植林を行い、樹種転換を進めて森林の再生を図っているが、地権者の高齢化や不在地主の増加等により山林の境界確認が困難になり、確実な再生に支障となっている。

近年、造林の保育費用の高騰、従事者の減少・高齢化、不在地主を起因とする山林の管理・保全の低下が懸念されるなど林業は長期的に停滞している。

このようなことから、適正な森林管理を行うため、隠岐島前森林復興公社や隠岐島前森林組合との連携を強め、担い手の確保・育成に努めなければならない。加えて森林環境譲与税の活用、また、森林の持つ水源のかん養、自然環境の保全形成、住民の保養の場などの公益的機能の増進に努め、林業の成長産業化と森林資源の適切な管理の両立を図るため、森林経営管理制度（新たな森林管理システム）を活用した取組が必要である。

イ. 水産業

町の基幹産業である水産業は、四方を海に囲まれ、近海に好漁場を有している。また内湾は三島に囲まれた波穏やかな天然の良港であり、こうした好条件により巻網漁業を中心に、いか釣り、定置網、一本釣り、養殖、畜養、採貝等が行われ、発展してきた。

しかし、近年、消費者ニーズの変化等による価格の低迷により漁業を取り巻く環境は非常に厳しくなっている。

また、老朽化した船舶の更新が課題となっており、漁業就業者数は年々減少している。さらには高齢化が進行しており、担い手不足の問題が深刻化している。恵まれた漁場を持つ環境を活かして漁業経営の変革を図り、若者にとって魅力ある産業へと転換を図ることが不可欠である。

現在、島内で水揚げされる漁獲物については、プロトン凍結加工、冷蔵保管施設、運搬船など水産物の流通に必要な施設が整備されているものの、販路や島内での販売施設・流通体制が整備されていないことから、一部の島内消費を除いた大部分を境港に出荷している。そのため、流通コストが高く採算性に欠ける状況であるとともに、島内での消費価格も引き上げてしまうなどの問題を抱えている。

水産資源が減少の傾向にある中、今後においては、「獲る漁業」から「つくり育てる漁業」への資源管理型漁業を推し進め、タイ等一部の魚種の計画的な稚魚の放流やアワビの種苗を放流するなど、資源の回復に向けた対策への取り組みが必要である。

また、本町の漁業を活性化するうえで付加価値の高い安定した漁業を確立するとともに、6次産業化に取り組む漁業者等を支援し、所得の増大、雇用の創出等を図る。

イワガキやヒオウギ貝などの養殖業も行われているが、近年、養殖に携わる人も減少傾向にあり、「(貝の)磨き」などの作業に人手が取れないため、島外業者への安価で出荷し、島内に流通しない等の問題が生じている。

「隠岐のいわがき」、「隠岐松葉がに」については、隠岐地域全体で隠岐のブランド品として、今後も安心、安全な食べ物として徹底した衛生管理体制を確保維持し、生産者や流通関係者等が一体となってPR、販路拡大への取り組みを促進する。

ウ. 観光業

本町への観光客数は過去10年間の間、50,000人～60,000人程度で横ばいとなっており、隠岐ユネスコ世界ジオパークの認定等、増加の契機はあったものの大きな成果は得られていない。

これまでは、美しく豊かな自然環境、隠岐島を代表する景勝地「国賀海岸」や固有の歴史・文化的資源に恵まれ、多くの観光客の心を魅了してきた。しかし、近年は観る観光から体験する観光へ、団体観光から少人数観光へ変化してきており、これらへの対応が十分ではなかったと考えられる。

本町には様々な観光資源が存在しているが、認識されていないものや十分に活用されていないものが多く見受けられ、このような資源を評価・再認識することで商品価値のある観光資源に仕上げ、積極的な情報発信により西ノ島町の観光の魅力アップに結びつけていくことが必要である。また、観光地間の競争が激化している中、観光誘客からリピーターの確保、更には交流の拡大へと発展させていくことが重要であり、観光振興を起爆剤として地域の活性化を図る必要がある。

エ. 商業

町内で日用雑貨品、食料品等を買うことができる環境は、15集落のうち無店舗地区が10集落まで増加し、住民の日常生活の大きな不安要素となっている。

人口の約半数を占める浦郷地区以西では、商店主の高齢化や後継者不足により食料品、衣料品、日用雑貨品を主とした商店数が15店舗(平成5年)から5店舗(令和3年)までに減少し、特に交通手段のない高齢者にとって、生活必需品の購入が困難な状況となっている。商業の活性化を図

るため、地域住民等のニーズに対応した魅力ある商業の展開を図る必要がある。

オ. 港湾

本町に所在する港湾は、県管理の別府港、町管理の宇賀、倉の谷、物井、波止、美田及び国賀港がある。離島という地理条件から本土との「人、物資の輸送」を海上交通に依存している。特に県管理の別府港は、海上交通の拠点として地域経済の発展に重要な役割を果たしており、物流強化のため新たな岸壁の整備を行っている。また、平成28年にみなとオアシスに認定され、島内外から親しみが持てるみなととして、賑いをみせている。周辺環境の整備を効果的に進めるため住民が主体となり別府港みらい構想検討会議が開かれるなど発展を期待されている。今後、海上交通の安全性と安定性の向上はもとより、物流、産業、観光及び生活に係る諸機能が調和した質の高い港湾環境を整える必要がある。

町管理の港湾においては、漁船や遊漁船の係留施設の整備を行ってきたが、老朽化に伴う施設の改善整備が必要となってきた。さらに、近年、海面の上昇がみられ船舶の係留や民家へ支障をきたしている。利用者や周辺の住人が安心できる施設の改修が必要となってきた。

カ. 漁港

本町の水産業は基幹産業であり、水産業の振興を図るためには漁港施設の充実が必要である。

県管理の浦郷漁港は、本町の中核漁港であり、耐震強化岸壁の整備が行われ防災拠点としても重要な港である。係留施設、作業用地、漁業従事者のための駐車場や漁港内道路などの漁港関連施設の老朽化が進み施設の更新や集約が求められている。

町管理の漁港は、珍崎、三度があり、各漁港の施設が老朽化により機能が低下しているため、定期的な点検と計画的な修繕工事が必要である。

(2) その対策

ア. 農林業

- ① 新規就農者の初期投資及び経営規模拡大を指向する農家等の投資の軽減を図り、担い手を確保・育成する。
- ② 公共牧野を活用した肉用牛の低コスト・省力化生産を推進するため、草地開発や隔障物、作業道の整備、適正な公共牧野の維持管理に努め、生産性や畜産農家の所得の向上に繋げ、経営の安定化を図る。
- ③ 繁殖牛の増頭対策、受精卵移植を活用した繁殖雌牛の改良など対策を講じ、飼養頭数の維持、拡大を図るとともに、質の高い子牛生産の確立をめざす。
- ④ 観光産業、飲食店や学校給食等との連携により地産地消を促進する。
- ⑤ リースハウスなどの整備による、新たな職業の場を広げるための農業振興を図る。
- ⑥ 遊休農地や耕作放棄地を防止するため、農地の貸付や流動化を推進する。
- ⑦ 多頭飼育傾向にある中、環境に配慮した畜産経営を推進する。
- ⑧ 広大な牧野への放牧による事故防止や繁殖周期の把握など、ICT技術を活用した適切な飼養管理を図る。
- ⑨ 購買者が市場に参加しやすい環境整備を図る。
- ⑩ 隠岐島前森林復興公社の分収林事業等を通じて植林を推進し、荒廃した森林機能の回復を図る。
- ⑪ 森林の保全管理と林業基盤の整備を図るため、環境に配慮しつつ計画的に林道の基盤整備を

図る。

- ⑫ 林業の成長産業化と森林資源の適切な管理の両立を図るため、森林経営管理制度（新たな森林管理システム）や森林環境譲与税を活用した取組を推進する。
- ⑬ 地籍調査結果を基に、将来的に土地の利活用の活発化を推進する。
- ⑭ 町有牛舎など畜産振興施設を新設整備することで、新規就農者の負担軽減を図る。

イ. 水産業

- ① 島前湾及び近海への放流事業を計画的に実施し、水産資源の育成を図る。
- ② 漁場環境の保全のため、海岸清掃、藻場造成や植林活動等を推進する。
- ③ 海藻など未利用資源の活用に取り組む。
- ④ 水産物の安定供給の確保や漁業生産及び経営の安定と向上に資するため、栽培漁業を計画的かつ効率的に推進する。
- ⑤ いわがきの養殖業は、産地ブランドとして安定した生産を確保しているが、販路拡大、品質・衛生管理体制の強化等に取り組む。
- ⑥ 魚価の向上のため、「活イカ」「活魚」の販路の拡大を図る。
- ⑦ 後継者及び担い手の確保・育成対策として、UIJ ターン者の募集事業を引き続き行う。
- ⑧ 新規加工品の開発に対する支援や販路開拓・拡大に取り組む。
- ⑨ 水産業の振興のため、水産業関係施設の整備の充実を図る。
- ⑩ 老朽化しているまき網船団の船舶の更新を支援する。
- ⑪ 観光客にいつでもおいしい隠岐の海の幸を提供できるようにプロトン凍結機を整備し安定供給を図る。

ウ. 観光業

- ① 通年型観光への転換を図るため、雄大な自然や産業等の観光資源の有効活用、体験型観光の充実を図る。
- ② 水産業をはじめとした第一次産業と観光業を連携させ、多様な楽しみを提供する観光振興を図る。
- ③ 特産品である「イワガキ」「イカ」「サザエ・アワビ」等魚介類を活用した誘致、取組みを行う。
- ④ 新たな観光資源の整備活用と既存の観光資源の見直しを行う。
- ⑤ 観光地としての知名度を向上させるため、情報発信を積極的に行う。
- ⑥ まち全体で観光客を受け入れる体制を整備するため、観光に関連する人材の確保・育成に努める。
- ⑦ 修学旅行や大型客船等を誘致し、交流人口の拡大を図る。
- ⑧ 老朽化した観光施設の再整備（更新・修繕）を図る。
- ⑨ ユネスコ世界ジオパークに認定され、海外観光客が増加してきているため、既存施設の英語表記等の見直しや老朽化している施設のリニューアルを実施する。また、ジオパークに関する拠点施設整備を積極的に推進する。
- ⑩ 民間観光施設の改修等に対する支援を行う。
- ⑪ 一次産業体験や e-bike 等、新たな観光資源を活用した体験メニューの充実を図る。
- ⑫ 海外観光客をターゲットとした認知度向上を図る。

- ⑬ 人と人とのふれあいを大切にし、おもてなしの心を持った対応で地域の受入体制の構築を図りながら、観光の担い手の育成、観光案内体制の強化・充実、観光施設の整備等を推進していく。

エ. 商業

- ① 創業や事業拡大、新規開店、事業継承等に係る初期投資等への支援を行う。
- ② 高速情報通信網を活かせるソフトウェア産業などの企業誘致に取り組みとともに、企業だけでなくフリーランスの活動拠点となりうるワーキングスペースの整備を図る。

オ. 港湾

- ① 県管理別府港については、県事業により物揚施設の新築や臨港道路等を改良することで、物流移動等の機能強化や通行の安全を確保し港湾機能の向上と親しみやすい緑地広場等の集客施設を計画し賑いの創出を図るため、整備促進を働きかける。
- ② 町管理港湾については、施設の老朽化に伴う改善整備等を長寿命化計画に基づき順次行う。海面の上昇対策として船舶や周辺の状況等を考慮し整備を検討し、安心して利用できる施設運営を図る。

カ. 漁港

- ① 浦郷漁港については、町及び県事業により漁業者及び観光旅客等利用者にとって魅力のある港として機能集約化に向けた施設整備を促進し機能向上を図る。
- ② 町管理の漁港については、長寿命化計画に基づき定期的な点検と老朽化に伴う改善整備を行い、安心して利用できる施設運営を図る。

(3) 事業計画

持 続 的 発 展 施 策 区 分	事 業 名	事 業 内 容	事 業 主 体	備 考	
2. 産業の振興	(2) 漁港施設	漁港施設長寿命化計画	町		
	(3) 近代化施設 農業	草地畜産基盤整備事業	県		
		放牧再生支援事業	町		
		水産業	畜産振興施設整備事業	町	
			プロトン凍結整備事業	町	
			藻場造成事業	町	
	(4) 地場産業の振興	まき網運搬船整備支援事業	町		
		冷凍冷蔵保管庫整備事業	町		
	(7) 商業	コワーキングスペース整備事業	町		
		旧庁舎跡地活用事業	町		
	(9) 観光又はレクリエーション	リゾ隠岐ロザージュ改修事業	町		
		別府港フェリー第2ターミナル改修事業	町		
		シェアハウス整備事業	町		
		モデルハウス改修事業	町		
		西ノ島ハーフマラソン事業	町		
		滞在型観光促進事業	町		
		イベント助成事業	町		
		観光施設等魅力アップ事業	町		
		春季おき得乗船券事業	町		
		観光客誘致事業	町		
		インバウンド対策事業	町		
		(10) 過疎地域持続的発展特別事業	地域漁業地域展開事業負担金	水産振興協会	
	まき網就業者確保対策事業補助金事業		町		
	新規就業者支援事業補助金		町		
	海藻類加工プロジェクト推進事業		町		
	畜産振興総合対策補助金		町		

	隠岐島前森林復興公社負担金	町	
	企業誘致奨励事業	町	
	A級グルメのまち推進事業	町	
	放牧再生支援事業補助金	町	
	雇用機会拡充事業	町	
	産業振興奨励事業	町	
	観光情報発信事業	観光協会 等	
	観光地活性化事業	町	
	離島活性化事業	町	
	(11) その他		
	港湾施設長寿命化整備事業	町	
	美田湾整備事業	町	
	海岸施設長寿命化整備事業	町	

(4) 産業振興促進事項

①産業振興区域及び振興すべき業種

産業振興区域	業種	計画期間	備考
町内全域	製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業、旅館業	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	

②当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

同章の(2)その対策及び(3)事業計画のとおり。

(5) 公共施設等総合管理計画との整合

本計画では、「西ノ島町公共施設等総合管理計画」の考え方との整合性を図りながら、地域の持続的発展につながる過疎対策の推進に努める。

4. 地域における情報化

(1) 現況と問題点

近年の情報通信技術はめまぐるしい速度で進展しており、日常生活や産業、文化などのあらゆる分野、領域でその活用が図られているが、電気通信事業者における“条件不利地域”となる本町では、民間事業者による、光ファイバー情報通信基盤の整備が見込めなかったことから、平成24年度に光ファイバー網を整備し、高速情報通信網等の整備を行った。

以降、自主放送事業の開始などの利活用の促進を進めてきたが、設備の老朽化に伴う更新や利用者数増加による設備増強等により、財政面の課題が深刻さを増しており、多様化する住民ニーズや設備高度化への対応、通信基盤の維持継続が困難となる恐れがある。

(2) その対策

ア. 地域における情報化

- ① 進歩の著しい情報通信技術に対応するため、高度な情報通信技術を持つ人材の育成を図り、通信基盤の高度化を一層進めるため、ソフト・ハード両面での環境整備を図る。
- ② 電気通信事業者による直営での環境整備等が可能となるよう、公設光ファイバケーブル及び関連設備の民間移行に関する協議を進めるとともに、維持管理費用等の財源確保に努める。

(3) 事業計画

持 続 的 発 展 施 策 区 分	事 業 名	事 業 内 容	事 業 主 体	備 考
3. 地域における 情報化	(2) 過疎地域持続的発展特別事業			
		情報通信施設管理事業	町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

本計画では、「西ノ島町公共施設等総合管理計画」の考え方との整合性を図りながら、地域の持続的発展につながる過疎対策の推進に努める。

5. 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点

ア. 道路

本町には、海上交通の拠点港である別府港と浦郷漁港を結ぶ国道485号と西ノ島海士線、国賀海岸線、珍崎浦郷港線の3路線の県道があり、これに連結する基幹町道の倉ノ谷宇賀線、大山線、波止線、三度赤ノ江線により各集落を結び、その延長は約130kmとなっている。

国道485号のバイパス、浦郷漁港臨港道路の供用開始に伴い、本町の交通体系は格段に向上し、地域振興に寄与している。

しかし、依然として生活道路については、狭隘なところも少なくなく、緊急車両等の交通にも支障をきたしている道路もある。また、近年ではサイクリングや電動車いすなど利用が多様化され、ますます道路の安全性や利便性が求められている。そのため、地域や関係機関とも協議を図りながら順次整備を進める必要がある。道路の整備状況として、町道については改良率が47.6%、舗装率が55.4%にとどまっている。また、町の管理する道路橋が43橋あるが、老朽化が進み、修繕や架け替え等整備をしていく必要がある。今後は、地域発展と利便性向上のため、町道の整備推進を進めるとともに、国道・県道整備促進を働きかける。

イ. 交通

町内公共交通機関は、町営のバス路線のみである。運行業務を民間に委託し、町内全集落を運行しており、町民の通勤、通学、通院、買い物などの生活路線及び観光地と結ぶ観光路線として重要で不可欠な役割を担っている。しかし、自家用車の普及や人口減少、観光客の減少等により利用者が減少し、事業の経営は厳しくなっている。

少子高齢化が進行している本町にとって、これらの交通機関の維持確保は重要な問題であり、今後も町財政状況を勘案しながら、ハード及びソフトの両面にわたって適切な方策を講じる必要がある。

(2) その対策

ア. 道路

- ① 県道西ノ島海士線、県道国賀海岸線、県道珍崎浦郷港線の改良整備を進めるよう働きかける。
- ② 町道の狭く老朽化した路線の改良整備や通学路等の安全対策を計画的に順次整備する。
- ③ 道路橋の長寿命化計画にしたがい、順次、修繕・架替え等を図る。

イ. 交通

- ① 現在運行している町営バスの運行維持と経営の改善に努めるとともに、利用促進を図る。
- ② 観光客の二次交通の拡充を図る。

(3) 事業計画

持続的発展 施策区分	事業名	事業内容	事業主体	備考
4. 交通施設の整備、交通手段の確保	(1) 市町村道			
		社会資本整備交付金事業	町	
		漁業集落環境整備事業	町	
	(9) 過疎地域持続的発展特別事業			
		町営路線バス運行維持対策事業	町	
		隠岐航路運賃低廉化事業	町	
		道路維持事業	町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

本計画では、「西ノ島町公共施設等総合管理計画」の考え方との整合性を図りながら、地域の持続的発展につながる過疎対策の推進に努める。

6. 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

ア. 住宅

定住対策として、漁業就業者確保対策事業やシルバーアルカディア事業を通じてU・Iターン者を積極的に受け入れてきた。これまでに町営住宅や定住者向け住宅の整備、空き家の改修などを行ってきたが、核家族化や入居者の固定・定着化もあり、住宅不足は慢性化している。

しかしながら、入居者の高齢化や単身での利用が増加傾向にあり、将来的な公営住宅等の需要の見通しを推計する必要がある。入居者のライフスタイルの変化や多様化する住宅ニーズを踏まえながら、町営住宅の建替えや間取り変更（トータルリモデル）、移住者用の空き家の確保を進め、住宅供給と住環境の整備を図っていくことが必要である。

イ. 水道施設

①上水道

本町では、住民の生活環境基盤向上のため、飲料水の安定供給体制の整備に努め、西ノ島町簡易水道により水道普及率は100%となっている。今後も安定的な供給、水質保全のため、老朽化している配水管や施設の計画的な更新と改良が必要である。

②下水道

下水道施設については、平成9年から浦郷地区、平成18年度から美田地区において漁業集落の下水道事業に着手し、浦郷地区は平成14年、美田地区においては平成23年から供用を開始した。また東部地区においては平成14年に公共下水道事業に着手し、平成19年に供用開始した。下水道事業計画区域外の地域については、合併浄化槽による整備を推進している。こうした取り組みにより令和2年度末の汚水処理人口普及率は96.8%までに達した。今後も生活雑排水等から海や川などの自然環境を守り、快適な生活環境を確保するために、計画的に整備を進めて行く必要がある。

また、下水道の接続率の向上と整備後の維持管理・修繕に多額の費用が生じるため策定した長寿命化計画を基に順次改修を行う。

ウ. ごみ処理施設及びし尿処理施設

平成30年3月に日量5.3トンの処理能力を有するごみ焼却場が新たに建設された。また、最終処分場については、平成28年3月に埋立容量11,200立方メートルを有する施設が建設され、一般廃棄物処理施設が新たに運用を開始された。ごみは分別収集を行っており、資源ごみは令和元年に建設されたストックヤードに保管され、島外のリサイクル業者へ搬出を行っている。今後さらに資源ごみの有効利用、ごみの減量化を図るため、リサイクル運動の推進が必要である。また、離島である本町では、海岸に漂着したごみの回収処理が大きな問題となってきた。

し尿処理については、下水道整備の推進により汚泥処理構造が変化してきたことにより既存施設を汚泥再生処理センターとして再整備し、平成23年度から運用を開始し、し尿及び浄化槽汚泥、公共下水道汚泥等の処理の安定を図っている。

エ. 火葬場

本町の火葬場は昭和53年度に建設され、42年経過している。年々施設の老朽化が著しくみられるほか、生活環境の変化等から利用形態が変化し、現代にそぐわない施設となっている。利用者の利便性向上のため計画的な更新が必要である。

オ. 消防防災緊急体制

本町の消防体制は、広域常備消防と4分団10班、団員定数145人での非常備消防で構成されている。非常備消防である消防団は、常備消防と連携を図りながら災害出動に備え、年数回の訓練、研修を積極的に実施している。設備面では消防ポンプ車4台、小型動力ポンプ付き積載車5台、小型動力ポンプ1台を保有している。消防車両の計画的な更新など消防施設の整備充実を継続し、消防団員の確保に努める必要がある。

傷病者等の救急出動は年間約150件程度である。緊急患者の本土の高度医療機関への救急搬送については、島根県防災ヘリコプター及びドクターヘリによる搬送が年間30件程度行われている。しかしながら、気象条件等によっては飛行不能の場合もあり、他機関空路輸送手段も確保できない場合は、海上保安庁巡視艇等による海上輸送を行っているが、本土医療機関への搬送完了まで長時間を要することから、搬送時間の短縮に向け、関係機関との協議を重ねていくことが必要である。

災害時に重要となる情報伝達等については、島根県情報ネットワークシステム、総合防災情報システム等により、島根県等関連機関との情報伝達及び収集経路を確保し、令和3年度に防災行政無線をデジタル化移行するなど、避難情報や国民保護情報を円滑かつ確実に実施する体制を整えている。

本町は、平坦地が少なく住宅と急傾斜地等が隣接している箇所が少ない。令和3年2月に島根県が指定した土砂災害特別警戒区域が79箇所指定されており、集落の高齢化が進む中、警戒避難体制の整備等が必要である。

(2) その対策

ア. 住宅

- ① 入居者のライフスタイルの変化や多様化する住宅ニーズに的確に対応する町営住宅の整備や空き家の確保・改修を進めるとともに、定住施策を推進していく。
- ② 増え続ける空き家の有効活用と効率的な住居整備に向け、空き家調査によって構築したデータベースを活用し、所有者等に対して空き家の適正管理等について周知する。

イ. 水道施設

- ① 生活に不可欠な水を将来にわたって安定的に供給するために、水資源の有効利用、水質の維持、老朽化施設の整備等を図りながら、水道事業の経営健全化に努める。
- ② 美しく豊かな自然を守り海や川の水質の悪化を防ぐとともに、快適な生活様式へとシフトできるよう、計画的に下水道施設や浄化槽の整備を推進する。

ウ. ごみ処理施設及びし尿処理施設

- ① ごみ処理については、分別リサイクル推進のための広報活動を強化しながら、ごみの減量化を図る。
- ② 住民、民間団体等と連携を図りながら、海岸漂着物の回収処理や発生抑制対策等海岸環境の保全を図る。

- ③ 一般廃棄物処理施設及びし尿処理施設の延命を図るため長寿命化計画を策定し、順次計画的に修繕・更新を行う。

エ. 火葬場

- ① 誰もが利用する施設であり、故人との最後の別れの場でもあるため厳粛に行なえ、安定的に施設運用が行なえるように修繕・更新を図る。

オ. 消防防災緊急体制

- ① 啓発活動等を通じて積極的な勧誘を行い、消防団員の確保に努めるとともに、地域住民の生命財産を守るため、訓練や研修を重ねる。
- ② 広報誌等により防災等に関する情報提供を積極的に行い、住民への周知及び意識の向上を図る。
- ③ 土砂災害を含めた各種災害に関する情報伝達方法や避難行動要支援者の支援体制の整備を推進する。
- ④ 急傾斜地崩壊防除等の防災対策を図る。

(3) 事業計画

持 続 的 発 展 施 策 区 分	事 業 名	事 業 内 容	事業主体	備 考
5. 生活環境の整備	(1) 水道施設	簡易水道生活基盤近代化事業	町	
		美田ダム負担金事業	町	
	(2) 下水処理施設	特定環境保全公共下水道整備事業	町	
		漁業集落環境整備事業	町	
		個別排水処理施設整備事業	町	
	(3) 廃棄物処理施設	一般廃棄物処理施設長寿命化整備事業	町	
		ごみ処理場構内作業車両購入事業	町	
	(4) 火葬場	火葬場整備事業	町	
		火葬場改修事業	町	
	(5) 消防施設	消防施設整備事業	隠岐広域連合	
	(6) 公営住宅	公営住宅改善事業	町	
	(7) 過疎地域持続的発展特別事業			

		生ごみ処理機購入補助事業	町	
	(8) その他			
		空き家バンク登録支援事業	町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

本計画では、「西ノ島町公共施設等総合管理計画」の考え方との整合性を図りながら、地域の持続的発展につながる過疎対策の推進に努める。

7. 子育て環境の確保・高齢者等の保健・福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

ア. 高齢者福祉

平成27年国勢調査によると、本町における65歳以上人口は1,262人、高齢化率は41.7%となり、島根県内平均の32.5%を大きく上回り、高齢者の福祉対策は住民が関心を寄せる、重要な課題である。

高齢化が進行しており、第8期介護保険事業計画での人口の将来予測では、2030年までは75歳以上人口は増加し続けると見込んでいる。また、核家族化も進行し、一人暮らしや高齢者だけの世帯の増加は避けられない状況にある。

このような超高齢者社会の到来に備え、行政はもとより地区会、事業所、ボランティア団体、そして地域全体で支え合い、見守る体制を確立しなければならない。

また、高齢者自らがこれまで培った経験や知識、技術を活かしながら、地域社会を支えるため役割を担い、そして果たすことが求められている。高齢者が積極的に地域社会に参加し、いきいきと活躍できるための支援や環境づくりを進める必要がある。

多くの町民が、今は健康でも将来に介護や医療面での不安を持っている。地域における支え合いを基本に、生涯にわたり健康で暮らせるように、また、介護状態にならないように健康づくり事業や介護予防事業に取り組まなければならない。

そのうえで、介護が必要になった場合には、本人や家族の望む生活が送れるよう介護保険サービスの充実が重要である。そして、在宅での暮らしが困難になったときには、できるだけ早く安心した生活の場を提供できる施設等に入所(入居)できるような整備も必要である。

イ. 子育て支援

娯楽や物価、医療や交通といった、離島のハンデを最も感じているのが子育て家庭であり、このハンデをいかに軽減するか大変重要な課題となっている。また、共働き世帯が安心して働ける仕組み作りを継続して行っていく必要がある。

豊かな自然や地域の助け合いがある、安全なまち、といった本町の良さを活かしながら、地域全体で子育て家庭を支える仕組みや、遊び場の整備、育児・医療・保育サービスについての支援を充実させていく必要がある。

ウ. 障がい者福祉

本町にある障がい福祉サービスは限られており、施設入所等については、町外の施設に頼らざるを得ない現状である。

障がい者が地域で安心して生活し、社会参加ができるように公共施設や集会施設などのバリアフリー化を図り、引き続き基盤整備を進めていく必要がある。

エ. その他の福祉

本町には保育所が2ヶ所あるが、人口の減少や少子化により幼児数は減少傾向にある。しかしながら核家族化の進行や母親の就労等により保育ニーズは多様化しているため、安心して子育てできる環境整備を推進するなど、『西ノ島町子ども子育て支援事業計画』に基づく政策を進行し、住民

が安心して子どもを生み育て、将来のまちを担う子どもたちが健やかに育つための取り組みを進める必要がある。

母子世帯は増加傾向にあるが、総体的に低所得世帯が多く、経済的に不安定な状況の中、母子相談員による相談・指導、医療費の助成等生活安定のための支援を行っている。母子家庭の生活の安定と自立促進を図るため、相談・指導体制の充実し、各家庭の抱えている問題を的確に把握し、経済・生活面と精神面からの援護体制の充実が必要である。

地域福祉の根幹をなすものは、町民の福祉のこころ、町民同士のつながりである。また、すべての人々は福祉の受け手であり、同時に担い手でもある。高齢者への声掛けや、障がい者を地域でやさしく支えていく意識の育成等地域全体での支え、取り組むことが求められている。

オ. 健康づくり

平成27年3月に「老いも若きも願いは一つ みんなでいきいき生涯現役」を新たなスローガンとし、「第二次健康にしおしま21推進計画」を策定した。一次計画の成果としては平均寿命・平均自立期間の延伸、脳血管疾患・虚血性心疾患の死亡率が減少している。しかし、男性の胃がん及び男女ともに壮年期の自死による死亡率が高い状況にある。特定健康診査受診率やがん検診受診率は年々低くなっており、特に若い世代の受診率が低くなっている。国民健康保険医療費をみても、1人当たりの年間医療費が県平均よりも高い状況が続いている。1.6歳児、3歳児の1人平均むし歯数は県平均よりも低い状況である一方、40歳代以降の残存歯数は県平均よりも低い状況にある。

以上の現状から、今後重点的に取り組むべき健康課題を次のとおりとする。

- ① 壮年期のこころの健康づくり
- ② 壮年期のがん予防
- ③ 青壮年期における歯周病予防
- ④ 疾病の早期発見と重症化予防
- ⑤ 要介護状態の予防（転倒・骨折予防）

(2) その対策

ア. 高齢者福祉

- ① 要援護者を確実に把握し、災害時の支援や孤独死の防止等独り暮らしの高齢者を地域で支え、見守る体制を確立する。
- ② 生きがいを持って充実した生活が送れるよう学習や趣味等様々な活動や地域活動への参加を促進する。また、高齢者グループの活動を支援する。
- ③ ボランティア活動への積極的な参加を促すため、ボランティアセンターを再構築する。併せて、ボランティア活動の意義と楽しさに関する啓発、普及事業に取り組む。
- ④ 住み慣れた地域で、また在宅で安心して介護やケアが受けられる体制の整備を図る。
- ⑤ 将来、福祉を担う子どもたちを育てるため、福祉教育の充実、奨学金の優先支給を図る。U・J・Iターン者で介護に従事する方の住宅確保や介護従事者の資質向上と定着に取り組む。
- ⑥ 養護老人ホームや特別養護老人ホームへの入所を希望する高齢者が増加しており、高齢者の動向をみながら福祉施設の整備と充実を図る。また、施設入所の対象とならない高齢者が安心して生活できる住まいの場の整備を図る。
- ⑦ 通院、買い物への不便さを解消するため、無店舗地区における買い物等支援バスや移動販売車の運行、福祉車両による移動支援の充実を図る。

- ⑧ 認知症の人ができる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、医療、福祉関係者だけでなく広く町民に対して認知症の正しい知識の発信及び学べる場の提供を図る。

イ. 子育て支援

- ① 子どもたちが安全に遊べ、集まれる広場や環境の整備に取り組む。
- ② 子育てへの経済的不安、離島のハンデからの負担の解消を図るため、保育料、医療費、出産に係る費用、本土への通院費用等の負担軽減を図る。
- ③ 働く母親が気軽に安心して子どもを預けることができる制度の創設や保育の充実に取り組むとともに、企業と協力して仕事と家庭が両立できる職場づくりを推進する。
- ④ U J I ターン者で子育て世帯への相談事業の充実や地域に早く溶け込むための支援に努める。
- ⑤ 若者の出会いの場、交流の場を提供し、若者の交流を促進するための環境づくりと支援に取り組む。
- ⑥ 子どもに読書を習慣づけるため、保育園等施設の図書の実充に努める。子育て世帯が安心して働けるよう病児・病後児保育を推進する。
- ⑦ また、共働き世帯が安心して働けるよう放課後児童対策事業を推進する。
- ⑧ 行政による主体的な結婚支援の取組を強化する。

ウ. 障がい者福祉

- ① 障がい者の視点からバリアフリー化等の改善が必要な公共施設等の整備を行う。
- ② グループホーム等地域生活における居住場所の確保に努め、町営住宅の活用を図る。
- ③ 離島のハンデを軽減するために、経済的負担の軽減を図る。
- ④ 介助者の負担を軽減するために、在宅福祉サービスの一層の充実を努める。
- ⑤ 社会参加を促進するため、集いの場やボランティア活動への参加を働きかける。
- ⑥ 障害者自立支援協議会等を通じて、相談支援の強化と困難事例への対応に努める。
- ⑦ 利用しやすい保育園、小中学校の施設・設備の充実を図る。
- ⑧ 障がい児の健やかな成長と個性を伸ばすことができる教育の推進に努める。
- ⑨ 障がい児の就学や就労への指導を充実するとともに、関係機関と連携し、就労支援など適切な支援サービスの利用を促進する。併せて就労継続支援施設の運営を支援する。

エ. その他の福祉

- ① 将来を担う子どもが健やかに育つよう、保育における施設や環境を整える。
- ② 母子世帯が安定した生活を営めるよう自立への支援をするとともに相談・指導体制の充実を図る。
- ③ ホームページや広報誌等を活用して福祉サービスに関する情報を提供する体制を整備する。

オ. 健康づくり

- ① 西ノ島町健康づくり推進協議会を中心に関係機関との連携強化を図り、町全体で生涯を通じ互いのつながり（絆）を大切に健康づくり施策を展開する。
- ② 各種がん検診、特定健康診査等の受診を促進する。
- ③ 町民の健康課題を踏まえ、健康教育、健康相談の充実を図る。

(3) 事業計画

持 続 的 発 展 施 策 区 分	事 業 名	事 業 内 容	事 業 主 体	備 考
6. 子育て環境の 確保、高齢者の保 健及び福祉の向 上及び増進	(1) 児童福祉施設	保育園改修事業	町	
		子ども広場整備事業	町	
		子育て支援施設整備事業	町	
	(3) 高齢者福祉施設	養護老人ホーム整備事業	町	
		介護保険サービス等基盤整備 支援事業	町	
		高齢者の住まいの場整備事業	町	
	(4) 介護老人保健施設	特別養護老人ホーム整備事業	西ノ島 福祉会	
	(5) 障害者福祉施設	社会福祉施設整備事業	隠岐広域 連 合	
	(8) 過疎地域持続的発展特別事業	出産準備金給付事業	町	
		乳幼児等医療費助成事業	町	
		子育て支援医療費助成事業	町	
		島外通院補助金	町	
		放課後児童対策事業	町	
		地域子育て支援拠点事業	町	
		病児・病後児保育事業	町	
		定期予防接種事業	町	
		妊婦乳児個別健診	町	
		妊婦宿泊補助金事業	町	
		不妊治療費補助事業	町	
		民間保育園副食費補助金	町	
	福祉医療費助成事業	町		
	福祉職員等確保対策給付金事 業	町		
	福祉介護人材確保・定着促進 事業	町		
	がん検診事業	町		

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

本計画では、「西ノ島町公共施設等総合管理計画」の考え方との整合性を図りながら、地域の持続的発展につながる過疎対策の推進に努める。

8. 医療の確保

(1) 現況と問題点

本町の医療機関は、隠岐広域連合立隠岐島前病院を中核とし、町立の浦郷診療所、へき地三度診療所と民間の歯科診療所がある。診療科目は内科、外科、小児科、眼科、耳鼻科、婦人科、精神科、整形外科、歯科がある他、遠隔医療支援による診療も実施されている。

町民への医療サービス体制は、医療技術の進歩や医療設備の整備によって向上してきたが、二次医療に必要な診療科目が不足している現状もある。そのため、島外の医療機関への通院等も珍しくない。

こうした中で、町内の医療機関の施設整備と医療体制の機能強化と高度化・専門化はもちろんのこと、保健や福祉との連携強化による病気予防や健康増進にも力を入れた総合的なサービスを提供することが必要である。

また、離島である本町は、医師、看護師等の医療従事者に加え、資格が不要ない看護助手や調理員等においても、マンパワーの確保が重要な課題となっている。

(2) その対策

- ①島前・島後の医療機関間の役割分担と相互の連携により、効率的な医療サービスの提供できる体制を整備する。
- ②本土側医療機関との医療連携に関する取組みを推進する。
- ③医療サービス体制の充実を図るため、医療施設・設備の更新又は導入を進める。
- ④島根県や隠岐広域連合と連携し、医師・看護師等医療従事者を確保するための施策を講じる。
- ⑤救急医療を可能な限り隠岐圏域内で完結できるよう、隠岐島前病院の救急医療機能の充実を図る。

(3) 事業計画

持 続 的 発 展 施 策 区 分	事 業 名	事 業 内 容	事業主体	備 考
7. 医療の確保	(1) 診療施設			
	病院	島前病院医療機器整備事業	隠岐広域連合	
		島前病院医療施設整備事業	隠岐広域連合	
	診療所	浦郷診療所医療機器整備事業	町	
		歯科診療所医療機器整備事業	町	
		歯科診療所施設整備事業	町	
	(3) 過疎地域持続的発展特別事業			
	保健医療福祉職員確保対策給付金事業	町		

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

本計画では、「西ノ島町公共施設等総合管理計画」の考え方との整合性を図りながら、地域の持続的発展につながる過疎対策の推進に努める。

9. 教育の振興

(1) 現況と問題点

ア. 生涯学習・社会体育

長寿社会の到来、ライフスタイルの変化、余暇時間の増大を背景に、生きがいの追求、心のゆとりや豊かさを求める傾向が一段と強くなり、趣味やボランティア活動、スキルアップ等自己実現を目指す学習に多くの時間が使われるようになってきている。このような中で、町民一人ひとりがそれぞれの人生観に応じて、生涯を通して自発的に学び、心豊かで生きがいのある人生を実感できる環境をつくり、学習成果が活かされるような生涯学習社会への取組みが重要である。その拠点となる公民館活動を、町民の学習と交流の場として、また、生活文化の向上を図る場として一層充実する必要がある。

平成30年に開設されたコミュニティ図書館は、広く地域交流の場として、老若男女が集える図書館となっている。地域の文化拠点ともなっており、会議等での利用やイベントの開催により、単に図書館機能だけでなく、公民館活動とも連携し、町民の生涯学習の向上にも大きく寄与している。今後、さらに魅力ある図書館となるためには、専門知識を持つ職員の育成をし、選書や図書館運営の能力を高める必要がある。

社会体育においては、地域の誰もがスポーツに親しみ、参加できる環境を図り、子供から高齢者まで生涯にわたり健康で充実した生活を送るために、生涯スポーツの普及を推進するとともに、各種スポーツ団体への支援を行う。

これらの活動を推進、充実するために、老朽化した各施設及び設備の改修等を行う必要がある。

イ. 学校教育

平成28年度に小中学校を併設した新校舎が完成したことにより、各1校あった小学校と中学校が同じ校舎となった。小中学生が同じ校舎となり、義務教育の9年間を連続性のある指導を行うことが可能となったことから、平成30年度から小中一貫教育の準備に取り掛かり、令和3年度から小中一貫教育がスタートした。小中一貫教育では、小学校と中学校が目標を共有し、小中教員が一体となって生徒指導や学力の向上や、Uターンに繋がるふるさと教育などに取り組んでいる。

ふるさと教育の充実は、地元への理解・愛着及び定住に繋がるとともに、本町出身の教員の輩出に繋がり、結果としてそれが、教育環境の充実や学力の向上に繋がる。

GIGAスクール構想のもと、児童生徒1人に1台のPC等の端末が導入され、校舎はネットワークの整備が完了した。今後は、その機器を、児童生徒の学力向上にいかに関与させるかが課題となる。また、災害等で休校となった場合でも、オンラインで授業が行えるように体制整備をすることも急務である。

近年は様々な特性や家庭環境の中で育った子供たちへの特別な支援を要する子が増えてきた。しかしながら、支援を要する子供たちへの環境は十分とは言えない状況である。よって、特別支援教育及び通級指導教室について、従来からの取組をさらに充実し、子供一人ひとりに適切な教育的支援が受けられるよう施設等の整備や経験を有する人材の確保が重要である。

新校舎建設に伴い、廃校となった旧小学校校舎は、コミュニティ施設として社会福祉団体が運営する施設や、体育館をスポーツ施設として利用するなど、地域に根差した利活用が行われている。

新校舎や学校給食共同調理場等の大型施設の建設が終了したことにより、今後は、施設や機器の

改修・更新を行う。

(2) その対策

ア. 生涯学習・社会体育

- ① 町民のニーズを的確に把握し、学習講座や有識者等による講演会など社会教育の充実を図る。
- ② 社会教育団体等の自主的な活動を促進するため、発表の機会を提供する等活動を支援する。
- ③ ボランティア団体の育成及び活性化と人材育成を目指す。
- ④ 健康スポーツ活動の促進及び総合公園施設の利用促進のため、各種スポーツ大会をはじめ、スポーツ教室・健康教室を開催する。
- ⑤ 老朽化した各種施設の修繕・改修等の整備を行う。
- ⑥ 総合公園の改修を計画的に実施する。
- ⑦ コミュニティ図書館の蔵書の充実と専門職員の育成を図る。

イ. 学校教育

- ① 小中一貫教育により確かな学力等を備えた西ノ島町に必要な人材を育成する。
- ② ふるさと教育の充実により、Uターンに繋がる有為な人材の確保に取り組む。
- ③ ICT機器を活用し、効果的な学力向上や災害時等に備えたオンライン授業の体制整備を図る。
- ④ 保小中が連携し、特別支援教育、通級指導教室の体制整備を図る。
- ⑤ 教職員の働き方改革を進め、学校教育の質を高めることにより、児童生徒に対する指導により一層の充実を目指す。また、教職員住宅を整備し、教職員の生活環境の改善を図る。
- ⑥ 地域と連携し、児童生徒の安心安全な通学路等の環境整備に取り組む。
- ⑦ 公営塾の設置により、生徒の学力向上を図る。

(表 9-1 : 児童・生徒・教員数推移)

(単位：人)

年次	西ノ島小学校	小学校教員	西ノ島中学校	中学校教員
平成28年度	89	11	56	12
平成29年度	94	11	50	11
平成30年度	101	12	37	11
令和元年度	102	12	38	12
令和2年度	103	13	44	13

(学校基本調査より)

(3) 事業計画

持 続 的 発 展 施 策 区 分	事 業 名	事 業 内 容	事 業 主 体	備 考
8. 教育の振興	(1) 学校教育関連施設			
		PC等端末整備事業	町	
		体育館空調機器整備事業	町	
		教職員住宅整備事業	町	
	(3) 集会施設、体育施設等			
		総合公園改修事業	町	
	(4) 過疎地域持続的発展特別事業			
		島前高校振興援助費助成	後援会	
		小中学校倶楽部活動支援事業	町	
		社会教育主事・指導主事派遣負担金	町	
		学校司書等配置事業	町	
		隠岐ユネスコ世界ジオパーク推進協議会負担金	協議会	
		学校魅力化事業	町	
	コミュニティ図書館運営事業	町		
	コミュニティ図書館図書購入事業	町		

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

本計画では、「西ノ島町公共施設等総合管理計画」の考え方との整合性を図りながら、地域の持続的発展につながる過疎対策の推進に努める。

10. 集落の整備

(1) 現況と問題点

現在、本町には15集落があり、それぞれが自治会を形成して地域活動を行っている。

しかし、人口の減少や少子高齢化の進行により、高齢化率70%を超えるような集落が発生している。そのため本来、集落が果たしてきた冠婚葬祭、共同作業等の基礎的な機能の維持さえ困難な状況となりつつあり、集落そのものの維持についても検討を要する事態が予想される。このため、集落の現状や課題、将来への展望を住民自らが捉え、住民自らが住んでいる集落を元気に、活性化できるよう支援する必要がある。

また、一部の集落では商店の廃業が進み、集落で交通手段を持たない高齢者は日用品の購入もままならない状況にあり、日常生活で感じる不安の緩和を図る必要がある。

集落の活性化を図るため、UJIターン者の受入体制や住環境の整備等、集落への受入れ策を進めて定住人口の増加を図る。

(2) その対策

- ① 商店のない集落の高齢者に対しての交通手段として、買い物等支援バスを運行し、日用品の購入と併せて通院の便宜を図る。
- ② また、買い物サポート事業として商店のない集落へ移動販売を実施し、高齢者等の見守り活動を行う。
- ③ 集落の活性化を図るため、集落に点在する空き家を有効活用して定住環境の整備を図り、移住者の定住を促進する。
- ④ 定住支援員を配置し、UJIターン者の募集と受入体制の整備及び移住者のフォローを充実させて、定住人口の増加を図る。
- ⑤ 集落機能の維持ができ、さらには元気に活性化するよう支援を図る。
- ⑥ 集落の現状や課題を把握し、問題解決を図る集落支援員を配置する。

(3) 事業計画

持続的発展 施策区分	事業名	事業内容	事業主体	備考
9. 集落の整備	(1) 過疎地域集落再編整備			
		定住促進空き家活用事業	町	
	(2) 過疎地域持続的発展特別事業			
		買物等支援バス運行事業	町	
		定住促進家賃助成事業	町	
	美田コミュニティセンター事業	町		

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

本計画では、「西ノ島町公共施設等総合管理計画」の考え方との整合性を図りながら、地域の持続的発展につながる過疎対策の推進に努める。

1 1. 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

ア. 伝統芸能・伝統行事

本町の伝統芸能・伝統行事は、国指定の「隠岐の田楽と庭の舞」、国選択の「隠岐西ノ島シャーラブネ」等があるが、少子高齢化・過疎化により後継者や担い手が不足し、継続が困難になりつつある。今後は、伝統芸能・伝統行事を本町が誇る歴史文化遺産として、後世に正しく伝えていくための記録保存や参加しやすい環境づくり、学校教育との連携を進め、活動の一層の充実を図るとともに、後継者の確保・育成に努めていく必要がある。

イ. 有形文化財・史跡

本町は歴史的、学術的にも評価の高い数多くの貴重な文化財・史跡を有しており、文化財については、国指定6件、国選択3件、県指定3件、町指定33件が存在する。文化財保護審議会を中心に文化財の保護・保存について定期的に文化財のパトロールを実施しているが、文化財所有者の高齢化が進み、文化財の維持管理が適正に出来ない状況にあり、文化財の劣化が懸念されている。

(2) その対策

- ① 小中学校と連携をとりながら、ふるさと教育等の授業において、伝統行事に慣れ親しみ、児童生徒の積極的な伝統芸能等への参加を促すとともに、各地域でボランティア等による参加を呼びかけ人材確保を行い、後継者の育成を図る。
- ② 貴重な文化遺産である伝統芸能・伝統行事等の地域文化の記録や保存体制を整備するとともに、普及に努める。
- ③ 町内に残っている古文書を読解し、郷土の歴史や文化を後世に伝えること及び古文書を読解する技術を持った人材を育成するため、町内の有志が集まった「古文書を読む会」を中心に研修会の開催など支援策を講じる。
- ④ 多くの観光客等が訪れる黒木御所・焼火神社を始めとする、文化遺産を後世に伝えるため、文化遺産周辺の保全・安全対策を所有者（団体）と連携して実施する。

(3) 事業計画

持 続 的 発 展 施 策 区 分	事 業 名	事 業 内 容	事 業 主 体	備 考
1 0. 地域文化の 振興等	(2) 過疎地域持続的発展特別事業			
		文化芸術事業補助金	団体等	
		文化財保存事業補助金	団体等	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

本計画では、「西ノ島町公共施設等総合管理計画」の考え方との整合性を図りながら、地域の持続的発展につながる過疎対策の推進に努める。

1 2. 再生可能エネルギーの利用の促進

(1) 現況と問題点

現在、地球温暖化問題への対策は喫緊の課題であり、二酸化炭素の排出削減を図るため化石燃料から自然エネルギーへ転換した社会が求められており、その傾向は高まっていくものと考えられる。

本町においても、公共施設に太陽光発電の整備等自然エネルギーの活用を図っているところである。

今後も、更なる自然エネルギーの導入を促進し、二酸化炭素の排出削減に取り組む必要がある。

(2) その対策

- ① 太陽光発電による再生可能エネルギーの導入を図ることを目的に再生可能エネルギーに係る設備の導入を促進するための補助を推進する。

(3) 事業計画

持 続 的 発 展 施 策 区 分	事 業 名	事 業 内 容	事業主体	備 考
1 1. 再生可能エ ネルギーの利用 の促進	(2) 過疎地域持続的発展特別事業			
		住宅用太陽光発電システム設置補助金	町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

本計画では、「西ノ島町公共施設等総合管理計画」の考え方との整合性を図りながら、地域の持続的発展につながる過疎対策の推進に努める。

事業計画（令和3年度～令和7年度） 過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展 施策区分	事業名	事業内容	事業主体	備考
1. 移住・定住 地域間交流の促進、人材育成	(4) 過疎地域持続的発展特別事業			
	移住・定住	雇用充足促進事業	町	移住・定住を促進する事業であり、人口減少対策に繋がることから、地域の持続的発展に資することができる。
		UIターン検討者短期就業体験支援事業	町	UIターン者等の定住を促進する事業であり、人口減少対策に繋がることから、地域の持続的発展に資することができる。
	地域間交流	U・Iターン者就業支援補助金	町	〃
		新規学卒者人材確保対策事業	町	〃
		地域交流促進事業	町	地域内外の交流を促進する事業であり、関係人口増加と地域社会の活性化に繋がることから、地域の持続的発展に資することができる。
		西ノ島町地域交流型合宿等促進事業	町	〃
		西ノ島町地域活性化事業	町	〃
全国二地域居住等促進協議会への参加		町	〃	
2. 産業の振興	(10) 過疎地域持続的発展特別事業			
	第1次産業	地域漁業地域展開事業負担金	水産振興協会	水産資源の回復や担い手の確保等を促進する事業であり、水産振興に繋がることから、地域の持続的発展に資することができる。
		まき網就業者確保対策事業補助金事業	町	〃
		新規就業者支援事業補助金	町	〃
畜産振興総合対策補助金		町	経営基盤強化や担い手の育成等を促進する事業であり、農林業振興に繋がることから、地域の持続的発展に資することができる。	

	商工業・6次産業化	隠岐島前森林復興公社負担金	町	〃
		放牧再生支援事業補助金	町	〃
		雇用機会拡充事業	町	民間事業者の創業や事業拡大等を促進する事業であり、商業振興に繋がることから、地域の持続的発展に資することができる。
		産業振興奨励事業	町	〃
		海藻類加工プロジェクト推進事業	町	未利用海藻の加工・販路拡大等を促進する事業であり、産業振興に繋がることから、地域の持続的発展に資することができる。
		観光施設等魅力アップ事業	町	民間事業者の経営基盤強化等を促進する事業であり、観光振興に繋がることから、地域の持続的発展に資することができる。
		離島活性化事業	町	戦略製品の開発等を促進する事業であり、産業振興に繋がることから、地域の持続的発展に資することができる。
	観光	観光情報発信事業	観光協会等	情報発信強化による観光誘致活動等を促進する事業であり、観光振興に繋がることから、地域の持続的発展に資することができる。
		観光地活性化事業	町	観光施設の運営を委託することで民間事業者の雇用拡大等を促進する事業であり、観光振興に繋がることから、地域の持続的発展に資することができる。
	企業誘致	企業誘致奨励事業	町	民間企業等の進出を促進する事業であり、産業振興に繋がることから、地域の持続的発展に資することができる。
	その他	A級グルメのまち推進事業	町	にっぽんA級グルメのまち連合の活動による戦略製品の開発等を促進する事業であり、産業振興に繋がることから、地域の持続的発展に資することができる。
3. 地域における情報化	(2) 過疎地域持続的発展特別事業			
	情報化	情報通信施設管理事業	町	離島における情報通信環境の確保を図る事業であり、情報化に繋がることから、地域の持続的発展に資することができる。
4. 交通施設の整備、交通手段の確保	(9) 過疎地域持続的発展特別事業			
	公共交通 交通施設維持	町営路線バス運行維持対策事業	町	路線バスの運行維持対策や航路運賃の低廉化を図る事業であり、住民の交通手段の確保及び利便性向上に繋がることから、地域の持続的発展に資することができる。

		隠岐航路運賃低廉化事業	町	〃
		道路維持事業	町	〃
5. 生活環境の整備	(7) 過疎地域持続的発展特別事業			
	その他	生ごみ処理機購入補助事業	町	ごみの資源化や減量化を促進する事業であり、将来的な生活環境の整備に繋がることから、地域の持続的発展に資することができる。
6. 子育て環境の確保、高齢者の保健及び福祉の向上及び増進	(8) 過疎地域持続的発展特別事業			
	児童福祉	放課後児童対策事業	町	子育て支援の充実や子育て環境の整備を促進する事業であり、児童の健全育成に繋がることから、地域の持続的発展に資することができる。
		地域子育て支援拠点事業	町	〃
		乳幼児等医療費助成事業	町	〃
		子育て支援医療費助成事業	町	〃
		病児・病後児保育事業	町	〃
		民間保育園副食費補助金	町	〃
	高齢者・障害者福祉	福祉医療費助成事業	町	高齢者・障がい者への支援や福祉施設における人材確保を促進する事業であり、高齢者・障がい者の保健及び福祉の向上に繋がることから、地域の持続的発展に資することができる。
		福祉職員等確保対策給付金事業	町	〃
		福祉介護人材確保・定着促進事業	町	〃
	健康づくり	島外通院補助金	町	島外医療機関における受診費用補助等の健康づくりを促進する事業であり、住民の保健及び福祉の増進に繋がることから、地域の持続的発展に資することができる。
		定期予防接種事業	町	〃
		妊婦乳児個別健診	町	〃
がん検診事業		町	〃	

	その他	出産準備金給付事業	町	妊産婦等の経済的負担軽減を図る事業であり、本土との格差是正による人口減少対策に繋がることから、地域の持続的発展に資することができる。
		妊婦宿泊補助金事業	町	〃
		不妊治療費補助事業	町	〃
7. 医療の確保	(3) 過疎地域持続的発展特別事業			
	その他	保健医療福祉職員確保対策給付金事業	町	移転費用等を給付することで医療従事者等の確保を図る事業であり、地域医療の確保に繋がることから、地域の持続的発展に資することができる。
8. 教育の振興	(4) 過疎地域持続的発展特別事業			
	義務教育	小中学校倶楽部活動支援事業	町	義務教育環境を充実させる事業であり、児童及び生徒の健全育成や学校の魅力化に繋がることから、地域の持続的発展に資することができる。
		学校司書等配置事業	町	〃
		学校魅力化事業	町	〃
	高等学校	島前高校振興援助費助成	後援会	島前地区唯一の高等学校である隠岐島前高等学校を支援する事業であり、特色ある地域の学校として発展することで学校の魅力化に繋がることから、地域の持続的発展に資することができる。
	その他	社会教育主事・指導主事派遣負担金	町	社会教育事業の推進や学校教育の適正・活発な推進を図る事業であり、健全な社会教育及び学校教育に繋がることから、地域の持続的発展に資することができる。
		隠岐ユネスコ世界ジオパーク推進協議会負担金	協議会	隠岐ユネスコ世界ジオパーク推進協議会の活動を支援する事業であり、関係人口増加と地域の活性化に繋がることから、地域の持続的発展に資することができる。
		コミュニティ図書館図書購入事業	町	コミュニティ図書館の読書環境を整備する事業であり、読書活動を通じて魅力あるまちづくり・ひとづくりに繋がることから、地域の持続的発展に資することができる。
		コミュニティ図書館運営事業	町	〃
9. 集落の整備	(2) 過疎地域持続的発展特別事業			
	集落整備	買物等支援バス運行事業	町	無店舗地域における買物等支援バス運行や定住を促進する事業であり、住民の利便性向上や人口減少対策に繋がることから、地域の持続的発展に資することができる。

		定住促進家賃助成事業	町	〃
		美田コミュニティセンター事業	町	コミュニティ施設を活用した地域づくりを促進する事業であり、住民同士の交流により安全・安心な生活環境づくりに繋がることから、地域の持続的発展に資することができる。
10. 地域文化の振興等	(2) 過疎地域持続的発展特別事業			
	地域文化振興	文化芸術事業補助金	団体等	文化芸術活動や文化財の保護を促進する事業であり、文化的な地域の振興に繋がることから、地域の持続的発展に資することができる。
		文化財保存事業補助金	団体等	〃
11. 再生可能エネルギーの利用の促進	(2) 過疎地域持続的発展特別事業			
	再生可能エネルギー利用	住宅用太陽光発電システム設置補助金	町	再生可能エネルギーの活用を促進する事業であり、地域資源の活用による地域の振興に繋がることから、地域の持続的発展に資することができる。